

答弁書第八二号

内閣参質一七三第八二号

平成二十一年十二月十一日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員川口順子君提出ゲイツ米国国防長官と北澤防衛大臣との会談に関する質問に対し、別紙答弁書を  
送付する。



参議院議員川口順子君提出ゲイツ米国防長官と北澤防衛大臣との会談に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

平成十三年九月十一日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法（平成十三年法律第百十三号。以下「テロ対策特措法」という。）

（又はテロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法（平成二十年法律第一号。以下「補給支援特措法」という。）に基づき我が国が行う給油活動については、テロ対策特措法に基づく給油活動を開始した当初においては、給油量全体に占める米国の艦船に対する給油量の割合はおおむね九割以上であったが、その後、当該割合は減少し、最近では当該割合は全体のおおむね二割程度となっている。）

平成二十一年十月二十一日に行われた日米防衛相会談における議論の詳細については、相手国との関係もあり、お答えは差し控えるが、御指摘のゲイツ米国防長官の発言については、先に述べた米国に対する給油実績の傾向の推移に沿ったものであり、反論すべきものであったとは考えていない。

御指摘の参議院予算委員会における北澤防衛大臣の答弁については、テロ対策特措法又は補給支援特措法に基づく給油活動の全体的な傾向に関する説明に併せて、先に述べたように米国に対する給油実績の傾向が推移してきていることを申し述べる趣旨でゲイツ米国国防長官の当該発言を引用したものであり、虚偽ではないかとの御指摘は当たらない。

#### 五及び六について

御指摘の「日米防衛相会談の概要」は、平成二十一年十月二十一日に行われた日米防衛相会談における日米双方の発言の要点について、防衛省の内外に紹介するために作成したものであり、御指摘の「発言のやりとり」が記載されていないのは事実であるが、「現実には、一番恩典を受けているのは、アメリカではなくて、他のパートナー国がそうです」とのゲイツ米国国防長官の発言を含む御指摘の「共同記者会見のやりとり」については、防衛省ホームページの「報道資料」の「記者会見」の項目において、「日米防衛相共同記者会見概要」として同日の午後から掲載している。